

令和3年1月18日

保護者の皆様

瀬戸市教育委員会

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための出席停止について

日頃は、瀬戸市の教育行政にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、愛知県に緊急事態宣言が発令され、様々な措置が講じられておりますが、学校におきましては、感染症対策のさらなる徹底を図るとともに、子どもたちの安心安全に十分配慮して教育活動がなされるよう努めてまいりたいと考えております。

なお、これまでと同様の対応を含みますが、以下①～⑤のようにお子様や家族の方が感染したり、発熱などの体調不良となったりした場合は、出席停止扱いといたしますので、該当する場合は、速やかに学校へご連絡いただきますようお願いいたします。

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">① 児童生徒が感染者・濃厚接触者になった場合② 児童生徒と同居している家族が感染者・濃厚接触者になった場合③ 児童生徒と同居している家族がPCR検査及び抗原検査を受けた場合④ 児童生徒が発熱等の風邪症状がある場合⑤ 児童生徒と同居している家族に発熱等の風邪症状がある場合 |
|---|

※ 緊急事態宣言のため、「⑤ 児童生徒と同居している家族に発熱等の風邪症状がある場合」につきましても、出席停止措置となりますのでご承知おきください。